

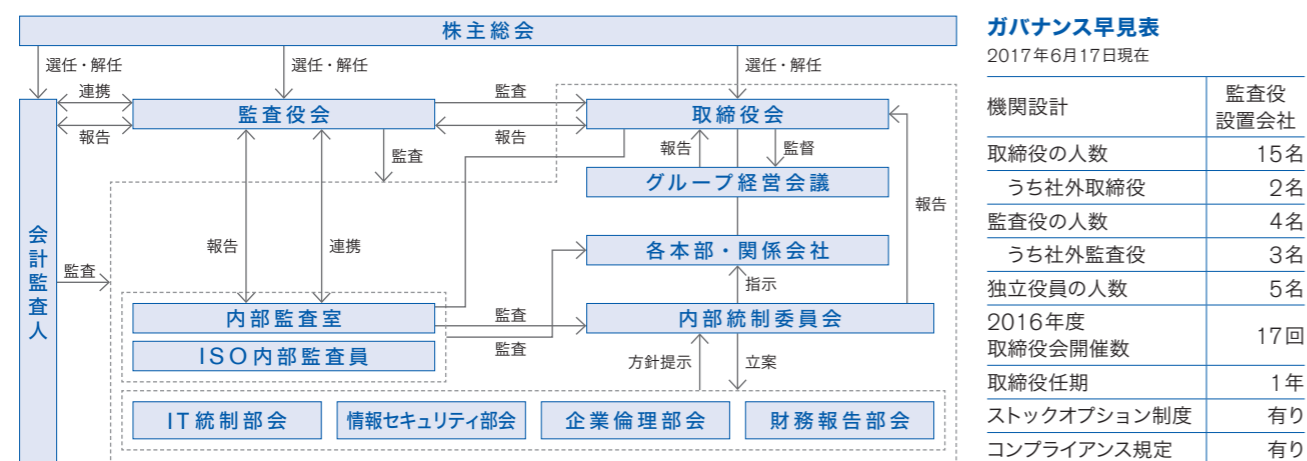
## ガバナンス

## 活動方針

コーポレートガバナンスに誠実に取り組むことで  
経営の効率性、透明性を高めます。

グループ内の内部統制の整備・構築は、  
経営理念をすべての拠り所とします。

## コーポレートガバナンス体制



株主の皆様をはじめとする、すべてのステークホルダーから信頼される企業となるために、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題と位置付け、企業倫理と遵法を徹底するとともに、リスク管理体制を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保することを基本方針としています。

経営体制は、2017年6月17日現在、取締役15名(うち社外取締役2名)、監査役4名(うち社外監査役3名)、執行役員11名(取締役執行役員を除く)で、取締役の任期は1年と定めています。

取締役会は、重要な業務執行の決定と執行の監督を行い、グループ経営会議は、取締役会の決議事項などについての事前審議や、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項を審議しています。

また、「監査役会設置会社制度」を採用しています。監査役は、経営の意思決定に対する監査の実効性向上のため、取締役会をはじめ、グループ経営会議などその他の重要な会議に出席し、適宜意見を述べています。また、経営トップとも適宜意見交換の場を持ち、公正な経営監視体制をとっています。



取締役会の様子

## コーポレートガバナンス・コードの対応

ファンケルは、株主総会を株主様との建設的な対話の場と捉えています。株主様とのコミュニケーションツールである招集通知は、2017年からフルカラー化。役員候補者の写真を掲載し、事業報告へ製品画像・グラフを多用するなど、より「読みやすく」「わかりやすく」を推進しています。また招集通知の発送日を早めることで、議決権行使の検討に十分な期間を確保しています。

グラフ化により  
読みやすい紙面に

写真を多用し  
わかりやすさを向上



招集通知

## 株主・投資家の皆様への情報開示



株主総会の様子

さまざまなステークホルダーに対し、公平かつタイムリーな情報開示に努めています。また、株主・投資家の皆様との対話を積極的に行い、寄せられたご意見を経営やIR活動に活かしています。

## 株主総会

「開かれた株主総会」を目指し、集中日を避け、株主様が出席しやすい土曜日に開催しています。恒例となっている総会後の懇親会では、役員、従業員が直接株主様とコミュニケーションを図っています。

## 個人投資家

工場見学会の開催や女性を対象とした投資セミナーへの参加など積極的に個人投資家の皆様と対話を行っています。

## 機関投資家・アナリスト

四半期ごとに決算説明会を開催しているほか、スモールミーティングや研究所などの施設見学会を実施しています。また外国人投資家向けには海外IRを定期的実施しています。

IR活動においては、直接対話ができるIR個別取材を最重要視し、2016年度は約300件に及び、多くの面談を実施しました。

## エンゲージメント(対話)の状況

第36期定時株主総会 (2016年6月25日) 出席者数:	4,619名
決算説明会:	4回
IR個別取材:	約300件
海外IR:	3回

## 社外取締役からのメッセージ

「変化なくして進歩なし」といわれるように、  
既成概念を壊し、新たなことに挑戦してほしい

お客様のニーズが目まぐるしく変化する時代の中で勝ち抜くためには、スピーディーかつ柔軟な経営がますます求められています。その点では、2017年4月1日に新たに就任した島田新社長の持つ経営判断の速さと実行力には大いに期待しています。

社外の目から見たファンケルの特長として感じることは、株主の皆様とのエンゲージメント(対話)を非常に大切にしていることです。その代表例となるのが株主総会です。一人でも多くの株主の皆様にお会いするため、ファンケルは上場当初から土曜日・日曜日の開催を継続しています。株主の皆様への期待を裏切らない、正直で透明性のある経営をしなければならないと毎回強い責務を感じています。

ファンケル従業員に期待することは、もっと挑戦者魂を持ってほしいという点です。現在のファンケル従業員は、チームワークを重んじ、実直に業務に取り組んでいますが、既成概念を壊し、新たなことに挑戦するという創業時から連綿と続くファンケルのDNAが少し弱くなったように感じます。従業員がかつてのような挑戦者魂を発揮し、世の中の「不」を解消する画期的な製品・サービスをどんどん創出できるように、社外取締役として会社全体を鼓舞していきたいと思っています。



社外取締役  
こせき かつのり  
小関 勝紀

1984年 (株)ファンケル美研  
(現(株)ファンケル)  
監査役

1986年 東京地方税理士会登録

1989年 小関勝紀税理士事務所  
設立(現任)

1996年 当社監査役

2016年 当社取締役(現任)

全文はWebに掲載しています。  
[www.fancl.jp/csr/governance/interview.html](http://www.fancl.jp/csr/governance/interview.html)